

令和5年度第4回守山市自殺対策連絡協議会 議事録

日時：令和6年2月13日（火）

午後2時から午後3時まで

場所：守山市役所 2階 防災会議室B

【出席者】（名簿順）

委員：福田正悟氏、淵上清二氏、田中良信氏、三上房枝氏
佐野孝次氏、高田毅氏、太田智真氏、田中志歩氏

事務局：健康福祉部 高橋理事、池田次長
すこやか生活課 堀江課長、川中参事、金沢係長、阿部主査、岩波主任、
清保健師、大田事務員
地域包括支援センター 川島係長
学校教育課 木村主事

【欠席者】

委員：藤本直規氏、林恭輔氏

【議事内容】

1 開会

2 報告事項

ア 令和5年度本市の自殺者の特徴（年代・原因など）について

事務局	資料1について説明
三上委員	自殺未遂者の把握人数について、資料1 P 3（2）に自殺未遂者の新規把握実数の表があるが、例えば令和4年度に把握した人で令和5年度に継続して対応している人はいるのか。 新規に把握をすると継続して対応していくということか。
事務局	令和4年度に新規に把握した人で令和5年度も継続して支援している人はいる。把握したケースの中には、継続支援の中で、2回目の未遂をされる方もいる。 湖南いのちサポート事業では、保健所とリスクアセスメント会議を行い、リスクの程度等によって、継続支援とするか、終結とするか判断をしている。
福田委員長	自殺者のうち未遂歴の有る人が約4割いるが、未遂支援をしている過程で自殺してしまったケースが多いのか。

事務局	自殺者については、過去に未遂歴が有るか無いかという情報を得たということで、本市が自殺される前に関わっていたケースが多いということではない。
-----	---

3 協議事項

ア 令和5年度 of 取組結果および令和6年度の取組について

事務局	資料2、3について説明
淵上委員	<p>令和3年度以降19歳以下の自殺者がゼロになっているが、これは若者への取り組みの成果だと受け止めてよいのではないか。</p> <p>ある調査によると不登校の生徒の約7割が本気で自殺を考えたことがあるという。これは通常の生徒のおよそ3.3倍にも及ぶ。不登校の生徒に対し、重点的に取り組んでいることがあればお聞きしたい。</p> <p>また、東京都の江戸川区では生徒の自殺防止対策として「お守り型リーフレット」というものを作成し、区内の小中学生に配布している。</p> <p>また、神奈川県平塚市では中高校生に配布し、それをカバンなどにつけてお守りとすることで相談窓口の啓発をしている。守山市ではどのような取り組みがあるか。</p>
事務局	<p>守山市では、中学1年生を対象にSOSの出し方教育を実施しているが、授業の際に、生徒手帳に入るサイズの相談窓口のチラシを配布している。また、チラシに加えて、相談窓口や県のLINE相談のQRコードを印字した定規を配布し、生徒に相談窓口の周知を行っている。</p>
福田委員長	学校側では、何か対策を取られていることはあるか。
高田委員	<p>不登校の生徒へは連絡を密にするというのは当然のことで、1日、2日と連続して休むようなら電話連絡は必ず行っている。ほったらかしにしないということを中心にしている。また、3日程度の欠席があると自分の勤務する学校では1度は訪問し、本人と顔を合わせるようにしている。</p> <p>ケースによっては様々な実態があり、本人が自宅に住んでいないということも可能性としてはあるため、必ず顔を見るようにしている。</p> <p>また、学校だけではなく、複数の機関へ繋ぎアセスメントを実施している。</p> <p>特に、卒業してしまうと中学校の手を離れて、社会や各方面に出ていくことになるため、どこかに繋がるのが大事になる。繋がれる関係機関が複数になり、適切なケアをしていく形になるよう取り組んでいるところである。</p>

三上委員	先日、JRでの人身事故に遭遇した。その方は、おそらく高校生以上の学生だと思われる。就学している学生であれば学校の保健室のようところのフォローがあるが、就学していない人へのアプローチについて、行政として取り組んでいることはあるか。
事務局	その年齢層に限った取組はないが、JRと連携して啓発ポスターを駅に掲示している。何か相談したいことがあれば行政という窓口があるという案内を行っている。さまざまな年齢層に届くよう周知啓発を進めていきたい。
田中（志）委員	保健所として直接面談に入ることもあるが、今は学齢期の方に1人1台の端末を配布されている。直接電話で話すよりもタブレット上での相談がつながりやすい事例もある。また、未遂者支援の場合、高校在学中に行政に繋がることができる、その後卒業してどこにも所属しない人でも行政と繋がりをもちやすい。
田中（良）委員	資料3P2の高齢者の相談支援事業について、介護負担が高い高齢者へ訪問支援やケアマネとの連携による介護負担の軽減を令和6年度の拡大事業としてあげて頂いていることはありがたい。 私も70歳で101歳の母を介護しているが、時々思い通りにいかず、母に対して声を荒げることもある。地域には80歳を超えている方が介護者となっている事例もあり、老々介護の状態である。 自治会では「在宅介護者の集い」なども企画し、介護者が介護から離れてゆっくり過ごしてもらおうという取り組みもあるが、一人で介護されている例も多く、外へ出ることが難しい。新たな事業として訪問等をしていただくのは個人的にも評価している。
福田委員長	地域包括支援センター職員の増員について、現状と増員予定はどのようなになっているか。
池田次長	拡充するのは3つの圏域の地域包括支援センター職員である。現状は1か所に5人の専門職を配置している。そこに、認知症地域支援推進員1人、事務員1人の計2人を増員し、7人体制で業務を行うように体制強化を図っていきたい。
太田委員	ひとり親家庭等の支援について聞きたい。公正証書等作成促進補助金事業について令和5年度の利用状況はどうか。令和6年度はどのように利用促進するか。 高齢者への支援の中で介護者への支援について記載があるが、介護者の負担が大きいのは高齢者だけでなく、障害者の介護を担う家族も大変だと思うが、どのような支援を考えているか。

事務局	公正証書等作成促進補助金事業の令和5年度の実績については3件の見込になると聞いている。また、制度の利用促進について、子ども家庭相談課等で相談対応をしているなか必要性に応じて、制度の案内をしており、令和6年度についてもそのような体制ですすめていく。
事務局	障害者の家族支援と高齢者の介護者支援については、長期にわたり続くので支援が必要であると考えている。 介護者への訪問などを行っているなかで、特に支援が必要であると考え方は、①地域で孤立している方、②一人で介護を抱えている方、③介護者自身の病気がある方、④配偶者と親などのダブルケアを担っている方である。できるだけ民生委員や自治会長などと連携を図りながら、支援を充実していきたいと考える。
福田委員長	障害者支援については、市の中に別の協議会がある。自分はそちらにも出席している。そちらの協議会の議論も含めて、全体的なものとしてここでまた協議していくことも可能である。

イ パブリックコメント実施結果について

事務局	資料4について説明
三上委員	他の協議会にも出席しているが、パブリックコメントを実施しても意見がでないことが多い。このような結果は、データに基づき取り組んできた成果だと思う。YouTubeでの説明動画については自分も興味がある。
福田委員長	第3次健康もりやま21は十分良くできた計画だと思うが、少し説明が詳細すぎるところもある。 目標一覧というものが、この概要版にあるが、この目標値というのは国が示しているものか。
事務局	一部国が設定した目標値もあるが、おおむね本市の現状に合わせた目標値を設定している。国・県の目標値を参考に設定している。
福田委員長	保健所または県としてこの値はどうお考えか。
田中(志)委員	県は、県として目指す目標値があり、市町については各市の現状に合わせて設定されるということで特に問題ない。
淵上委員	個人の目標値もあるといいかもしれない。達成したら丸をつけていくようなものがあれば良い。

4 その他

事務局	次年度の会議形態について説明。
-----	-----------------

福田委員長	前回の協議会の際に、個別事例についての話が出たが、事務局と検討するなか、個別ケースについて本協議会内で話し合うことは難しい結論となった。必要があれば、個別ケースの内容を集約し示すということにしたい。
福田委員長	他に意見がないようなので、以上で閉会します。